

マイナンバーカードでの受診受付 医療情報・システム基盤整備体制加算について

2023年4月から政府方針によりオンライン資格確認システム（マイナカードを使用しての顔認証システム）が義務化されます。当院では診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）をオンライン資格確認システムより取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めてまいります。

当院は、医療情報・システム基盤整備体制加算の算定医療機関となっておりますので、2022年10月受診より以下の通り月1回に限り算定いたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

初診時

- ・加算1 4点
- ・加算2 2点（マイナカードを使用した時）

金沢聖霊総合病院 病院長